

市内米軍施設の現況等について

※ページ番号は冊子「平成 27 年 横浜市と米軍基地」の当該事項に係る資料の掲載ページです。

1 市内米軍施設の現況

| 施設名 | 所在区 | 管理 | 土地面積 | 土地面積内訳 | | |
|-----------------------------------|--------------|----|------------------------|---------|--------|-------|
| | | | | 国有地 | 市有地 | 民有地 |
| ①鶴見貯油施設 (12ページ) | 鶴見 | 海軍 | 18ha | | | 18ha |
| ②瑞穂ふ頭／ 横浜ノース・ドック (14ページ) | 神奈川 | 陸軍 | 52ha | 43ha | 3ha | 6ha |
| ③根岸住宅地区※ (17ページ) | 中 南 磯子 | 海軍 | 43ha | 27ha | 0.03ha | 16ha |
| ④池子住宅地区及び海軍補助施設 (横浜市域) (20ページ) | 金沢 | 海軍 | 37ha | 36ha | 0.00ha | 0.3ha |
| | | | 逗子市域を含む施設全体の土地面積：288ha | | | |
| ⑤上瀬谷通信施設 (24ページ) | 旭 瀬谷 | 海軍 | 242ha | 110ha | 23ha | 110ha |
| 計 | | | 393ha | 216ha | 26ha | 151ha |
| 【水域】小柴水域 | | | 42ha | (27ページ) | | |
| 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック専用水域 | | | 11ha | (14ページ) | | |

端数処理の関係から内訳の和が合計と一致しない場合あり

※③根岸住宅地区には、米軍施設に囲まれた「非提供地」と呼ばれる区域があり、居住されている市民の方が日常生活において様々な制約を受けています。

【参考】平成 16 年日米合同委員会合意に基づき返還された施設

| 施設名 | 所在区 | 土地面積 | 土地面積内訳 | | |
|------------------------------------|-----|------|--------|-------|-----|
| | | | 国有地 | 市有地 | 民有地 |
| 旧小柴貯油施設 (28ページ) (平成17年12月14日返還) | 金沢 | 53ha | 51ha | 0.5ha | 1ha |
| 旧富岡倉庫地区 (31ページ) (平成21年5月25日返還) | 金沢 | 3ha | 3ha | — | — |
| 旧深谷通信所 (33ページ) (平成26年6月30日返還) | 泉 | 77ha | 77ha | — | — |

2 市内米軍施設にかかる日米協議が開始された平成15年から現在までの主な経過

(1) 日米協議

※日米安全保障条約及び日米地位協定に基づき両国間の協議機関として設置される「日米合同委員会」及びその下部組織である「施設調整部会」の開催状況と本市の対応

平成15年

- 2月6日 日米協議の開始を決定 (59ページ)
神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等について施設調整部会で協議を行うことを日米間で決定
- 2月21日 日米合同委員会 第1回施設調整部会 (59ページ)
神奈川県内の在日米軍施設・区域のうち、在日米海軍施設・区域に焦点をあてる
- 7月18日 日米合同委員会 第2回施設調整部会 (60ページ)
池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）において800戸程度の住宅等の建設がなされれば、上瀬谷通信施設（一部）、深谷通信所、富岡倉庫地区、根岸住宅地区の返還が可能
- 7月22日 第2回施設調整部会の協議内容について、国から本市へ申し入れ (60ページ)

平成16年

- 8月4日 「市内米軍施設に係る国からの申し入れに対する声明」を発表 (61ページ)
1 国からの返還提案に加え、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地及び小柴貯油施設の返還、上瀬谷通信施設の全部返還を実現すること
2 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における住宅等建設については、緑を可能な限り残し、自然環境の保全に十分配慮するとともに、住宅建設戸数のできる限りの削減を行うこと
- 9月2日 日米合同委員会 第3回施設調整部会 (64ページ)
1 上瀬谷通信施設・深谷通信所・富岡倉庫地区・根岸住宅地区の全部、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地、小柴貯油施設の一部の返還
2 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における住宅等建設については、改変面積を半分以下に抑制し、自然環境の保全に配慮するとともに、住宅建設戸数を700戸程度に縮減
- 9月22日 「市内米軍施設に係る第3回施設調整部会の協議結果に対する本市の考え方について」を発表 (65ページ)
池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）での住宅等の建設、施設の返還に係る具体的協議に入る
- 10月18日 日米合同委員会において第3回施設調整部会の協議内容を承認 (67ページ)

平成22年

7月21日 日米合同委員会 第4回施設調整部会 (68ページ)

平成16年10月の日米合同委員会合意から5年以上経過していることを踏まえ、現時点における横須賀地区の家族住宅の不足数の検証及び「池子住宅地区及び海軍補助施設」における住宅建設戸数の再検討を行うことで認識が一致

8月2日 「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について（要請）」を防衛省に提出 (89ページ)

- 1 住宅建設戸数の再検討に当たっては、国として更なる削減が可能となるように最大限努力すること
- 2 平成16年の日米合同委員会で返還が合意されたものの、未だ実現していない施設の返還を速やかに実現すること

8月26日 日米合同委員会 第5回施設調整部会 (69ページ)

- 1 現時点において、横須賀海軍施設のために必要となる家族住宅の戸数は約700戸
- 2 当面の措置として、「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域における家族住宅建設戸数は、根岸住宅地区の移設分として約400戸程度の家族住宅等を建設
- 3 平成16年に建設を合意した700戸程度との差、約300戸については、将来においてその時点での需要を考慮し、日米間で協議の上建設することとし、その建設場所については、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）が一つの選択肢としてあり得るが、将来改めて日米間で協議

9月30日 日米合同委員会において第5回施設調整部会の協議内容を承認 (70ページ)

平成23年

9月29日 日米合同委員会 第6回施設調整部会 (70ページ)

- 1 「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域における家族住宅及びその支援施設の基本配置計画案について、今後、確認される要件及び地元関係自治体の意見を十分踏まえつつ、日米間で最終的な当該基本配置計画を作成することについて確認
- 2 家族住宅及びその支援施設の所要等に係る基本的な事項として、次のとおり日米間で認識が一致
 - ①家族住宅は、鉄筋コンクリート造3階建て連棟式共同住宅等（385戸）として整備
 - ②支援施設の総延べ床面積は、27,455㎡以下
 - ③各建物の高さは20m以下、建ぺい率は30%以下、容積率は80%以下

11月7日 日米合同委員会において第6回施設調整部会の協議内容を承認 (71ページ)

平成26年

3月24日 日米合同委員会 施設調整部会 (71ページ)

- 1 深谷通信所については、平成26年6月末までの返還を目途に、速やかに返還に向けた手続を開始
- 2 上瀬谷通信施設については、平成27年6月末までの返還を目途に、近い将来返還に向けた手続を開始
- 3 「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域に整備する米軍家族住宅については、現計画の鉄筋コンクリート造3階建て連棟式共同住宅等385戸を同2階建て連棟式共同住宅等171戸に変更

4月17日 日米合同委員会において施設調整部会の協議内容を承認 (72ページ)

(2) 住宅建設対策

※池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設に係る国の動向と本市の対応

平成16年

10月4日 池子住宅地区における米軍家族住宅等建設に的確な対応を図るため「横浜市住宅建設対策プロジェクト」を設置 (94ページ)

12月3日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会が設立

平成17年

3月25日 「横浜市住宅建設対策プロジェクト第一次報告書」を発表

平成18年

8月17日 防衛施設庁横浜防衛施設局が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設について」（住宅建設戸数700戸の基本配置計画案）を提示 (78ページ)

9月21日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等の基本配置計画案について（要望）」を受理 (79ページ)

10月2日 防衛施設庁横浜防衛施設局に対し「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について」を要請 (80、83ページ)

平成19年

6月13日 防衛施設庁横浜防衛施設局が、本市の要請を踏まえ基本配置計画案を見直した「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設について」（住宅建設戸数700戸の基本構想等）を提示 (81ページ)

- 7月25日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等の基本構想について（要望）」を受理
(86ページ)
- 8月16日 防衛施設庁横浜防衛施設局に「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について」を要請
(87ページ)

平成23年

- 7月20日 防衛省南関東防衛局が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設について」（住宅建設戸数385戸の基本配置計画案）を提示
(90ページ)
- 11月10日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の基本配置計画案について（要望）」を受理
(91ページ)
- 11月30日 防衛省南関東防衛局に「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について」を要請
(92ページ)

平成26年

- 6月4日 防衛省南関東防衛局が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設について」（住宅建設戸数171戸の基本配置計画案）を提示
(52ページ)
- 12月9日 防衛省南関東防衛局が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等建設に係る地元要望への対応方針」を提示
- 12月26日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等の基本配置計画案の再説明について（要望）」を受理
(54ページ)

平成27年

- 1月9日 防衛省南関東防衛局に「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における家族住宅等の基本配置計画案の再説明について」を要請
(55ページ)
- 4月23日 防衛省南関東防衛局が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等建設に係る地元要望への対応方針」について補足説明資料を提示

(3) 施設返還

※近年の市内米軍施設の返還状況

平成17年

12月14日 小柴貯油施設の陸地部分全域及び制限水域の一部が返還 (75ページ)

平成21年

3月31日 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックの一部土地等が返還 (77ページ)

5月25日 富岡倉庫地区の全域が返還 (77ページ)

平成26年

6月30日 深谷通信所の全域が返還 (46ページ)

(4) 跡地利用の取組

※日米間において返還合意された6施設の跡地利用の取組

平成16年

10月4日 市内米軍施設の返還後の有効活用を図る検討組織として、「横浜市返還施設跡地利用プロジェクト」を設置 (119ページ)

12月3日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会が設立

平成17年

3月25日 「横浜市返還施設跡地利用プロジェクト第一次報告書」を公表

6月23日 横浜市返還施設跡地利用構想検討委員会を設置

12月2日 横浜市返還施設跡地利用構想検討委員会から「返還施設の跡地利用に関する提言」を受理

平成18年

1月16日 「返還施設の跡地利用に関する提言」パンフレットを発行、市民アンケートを実施

6月7日 「米軍施設返還跡地利用指針」を策定 (95ページ)

全体テーマ 「横浜から始める首都圏の環境再生」

平成19年

1月11日 「米軍施設返還跡地利用行動計画(案)」を公表、市民アンケートを実施

3月27日 「米軍施設返還跡地利用行動計画」を策定

12月13日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「旧小柴貯油施設の跡地利用について(要望)」を受理 (99ページ)

平成20年

3月31日 「小柴貯油施設跡地利用基本計画」を策定 (101ページ)

平成21年

4月15日 深谷通信所提案公募事業(アイデアコンペ)実施を発表

平成22年

- 1月30日 深谷通信所跡地利用アイデアコンペ表彰式・シンポジウムを開催
- 3月27日 米軍根岸住宅地区返還とまちづくりの会が設立
- 10月8日 泉区深谷通信所返還対策協議会が設立
- 11月1日 「米軍施設返還跡地利用行動計画改定素案」パンフレットを発行、市民意見を募集

平成23年

- 3月10日 「米軍施設返還跡地利用行動計画」を改定 (97ページ)
- 7月26日 「旧富岡倉庫地区跡地利用基本計画」を策定 (110ページ)

- 8月25日 日米合同委員会において、平成21年2月24日に横浜市が申請した上瀬谷通信施設内の環状4号線整備のための共同使用について承認 (112ページ)

平成24年

- 3月24日 「米軍根岸住宅地区返還とまちづくりの会」が「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」へ移行
- 7月25日 「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」が横浜市地域まちづくり推進条例に基づく地域まちづくり組織に認定
- 9月4日 財務省関東財務局から本市あてに、旧小柴貯油施設の国有地について、要件付きで全面積無償貸付する旨の提案 (106ページ)
- 11月21日 本市は旧小柴貯油施設の国有地の全面積無償貸付の提案を受け入れる旨の回答 (107ページ)

平成25年

- 2月12日 旧小柴貯油施設に係る国有財産関東地方審議会の答申を受け、財務省関東財務局は本市に対し、都市公園として無償貸付するとの利用方針を決定 (108ページ)
- 3月22日 戸塚区が深谷通信所跡地利用検討に係る戸塚区民意見について取りまとめ
- 3月28日 泉区深谷通信所返還対策協議会が深谷通信所跡地利用計画案を取りまとめ

平成26年

- 5月7日 (仮称) 小柴貯油施設跡地公園の基本計画(案)について市民意見募集実施
- 7月22日 (仮称) 旧小柴貯油施設跡地公園の基本計画を策定 (48ページ)
- 9月19日 「旧深谷通信所の跡地利用基本計画の考え方」を公表 (50ページ)
- 9月22日 戸塚区深谷通信所返還対策協議会が設立

3 平成26年度の主な要請状況

(1) 横浜市の要請

平成27年

1月21日 横浜市会から「横浜市内米軍施設に関する要望書」を国に提出 (42ページ)

「横浜市内米軍施設に関する要望書」(外務省、財務省、国土交通省、防衛省)

I 市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望

- 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進
- 2 米軍施設周辺的生活環境の維持向上
- 3 民有地の所有者への配慮
- 4 跡地の適正管理と実態把握
- 5 返還国有財産の優遇処分
- 6 跡地利用に対する支援
- 7 適時・適切な情報提供

II 米軍による環境問題等に関する要望

- 1 米軍に対する環境関係法令の適用
- 2 米軍人等に対する教育等の徹底

※内閣官房長官、外務大臣政務官、防衛大臣政務官に手交

(2) 横浜市等の要請

平成26年

4月30日 空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練に関する通告に対し、神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、すべての訓練を硫黄島で実施し、厚木飛行場において訓練を実施しないよう防衛省に要請

6月24日 「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を発表 (39ページ)

「市内米軍施設の返還と跡地利用への支援等」

(内閣府、財務省、国土交通省、防衛省)

- 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還
- 2 跡地利用の具体化に向けた支援等
- 3 米軍施設及び返還施設周辺的生活環境の維持向上
- 4 池子住宅等建設に関する地元要望の最大限の尊重

※市長が内閣官房長官、国土交通大臣政務官(6月26日)に手交

7月11日 オスプレイの厚木基地の飛来について神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、丁寧かつ具体的な説明を行うこと等について防衛省に要請 (44ページ)

※8月1日に同様の内容にて再度要請

8月20日 神奈川県基地関係県市連絡協議会として「平成27年度基地問題に関する要望書」を国に提出 (44ページ)

8月18日 根岸住宅地区に囲まれた地域内に居住する市民の生活環境の確保について防衛省南関東防衛局に要請 (40ページ)

※11月10日に同様の内容にて再度要請

11月6日 厚木基地騒音対策協議会として「厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等に関する要請書」を国、米側に提出 (44ページ)

平成27年

1月9日 池子住宅地区及び海軍補助施設住宅地区の横浜市域における家族住宅等の基本配置計画案の再説明について防衛省南関東防衛局に要請【再掲】 (55ページ)

4 平成27年度（4月以降）の主な経過

平成27年

4月23日 防衛省南関東防衛局が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等建設に係る地元要望への対応方針」について補足説明資料を提示【再掲】

4月26日 旧深谷通信所の新たな野球利用について少年野球チームの募集を開始

4月30日 空母ジョージ・ワシントン艦載機の着陸訓練に関する通告に対し、神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、すべての訓練を硫黄島で実施し、厚木飛行場において訓練を実施しないよう防衛省に要請

5月27日 上瀬谷通信施設の返還日が6月30日になることについて防衛省南関東防衛局から通知

5月29日 防衛省南関東防衛局、神奈川県及び厚木基地周辺市の間で空母艦載機の移駐の進捗状況について情報交換等を行う「厚木飛行場からの空母艦載機の移駐等に関する協議会」が開催

6月1日 米国ハワイ州において発生したオスプレイの事故について、神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、事故原因を早急に究明し、適切な再発防止策を講ずるよう米側に求めることなどを防衛省に要請

参 考

横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画（平成 23 年 3 月改定）抜粋

行動計画は、米軍施設返還跡地の将来像を定めた「跡地利用指針（平成 18 年 6 月策定）」の具体化に向け、本市の取組方針を明らかにしたもので、当面の目標と今後の取組を設定しております。

| 施設名 | 項 目 | |
|--------------|---------------------------------------|--|
| 旧小柴 貯油施設 | 跡地利用の テ ー マ (跡地利用指針 18 年度より) | <p>～森と海に抱かれた自然体験空間～</p> <p>①緑のオープンスペース、市民レクリエーション空間</p> <p>②魅力的な景観保全</p> <p>③広域機能の立地</p> |
| | 当面の目標 | 都市公園の整備を目指します。 |
| | 今後の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌汚染等対策など国有地処分に係る条件を引き続き国と調整を進めます。 ・ 土壌汚染等対策の実施及びその経過を踏まえ公園整備計画を進めます。 ・ 民間土地所有者の意向、地元の意見・要望等を計画に反映します。 ・ 小柴水域の早期返還を要請します。 |
| 旧富岡 倉庫地区 | 跡地利用の テ ー マ (跡地利用指針 18 年度より) | <p>～海と丘を結ぶ産業創造空間～</p> <p>①産業振興に寄与する拠点</p> <p>②地域の魅力向上</p> |
| | 当面の目標 | 市有地と一体的に衛生研究所など跡地利用事業を進めます。 |
| | 今後の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国有地活用方法など跡地利用基本計画を策定し、国との調整を進めます。 ・ 物揚場での港湾利用を推進する。なお、横浜市中央卸売市場再編・機能強化に係る南部市場の今後の動向を見据えながら検討を進めます。 ・ 野積場での導入機能やプロムナード整備等の土地処分条件を国と調整します。 ・ 地元の意見・要望等を踏まえながら、具体化検討を進めます。 |
| 深 谷 通 信 所 | 跡地利用の テ ー マ (跡地利用指針 18 年度より) | <p>～自然・スポーツ・文化の円形緑陰空間～</p> <p>①特色あるデザインを持つ大規模な公園・緑地</p> <p>②交通利便性の向上に資する基盤整備</p> <p>③防災拠点機能の形成</p> |
| | 当面の目標 | 跡地利用基本計画を地域の意見・要望等を踏まえながら策定します。 |
| | 今後の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 米軍が常駐していないため早急な返還を引き続き要請します。 ・ 応募された提案を参考に、地域の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。 ・ 国有地の活用等の跡地利用への協力を国に要請します。 ・ 返還課題(国有地での市民利用停止等)への適切な対応と協力を国に要請します。 |

| | | |
|---|------------------------------------|--|
| 上瀬谷 通信施設 | 跡地利用の テーマ (跡地利用指針 18年度より) | <p>～農・緑・防災の大規模な野外活動空間～</p> <p>①広域の防災活動拠点・広域機能の立地</p> <p>②「緑」を享受する首都圏郊外の自然レクリエーション空間</p> <p>③持続的で魅力ある都市型農業の振興</p> <p>④交通利便性の向上に資する基盤整備</p> |
| | 当面の目標 | 環状4号線の八王子街道交差箇所の早期開通を目指すとともに、民間土地所有者と跡地利用の検討を進めます。 |
| | 今後の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・米軍住宅及び関連施設が閉鎖されており、早期一括返還を引き続き要請します。 ・環状4号線の共同使用承認後、早期開通に向け速やかに事業着手します。 ・広域機能の誘導等のあり方を検討します。 ・国に国家的プロジェクト導入検討や国有地の有効活用等を要請します。 ・民間土地所有者と返還・跡地利用の課題を共有し、土地利用のあり方を議論します。 ・民間土地所有者や国の意向、地元の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。 |
| 根岸住宅 地区 | 跡地利用の テーマ (跡地利用指針 18年度より) | <p>～ヨコハマの歴史・文化を伝える庭園散策空間～</p> <p>①特色ある現環境の活用</p> <p>②根岸森林公園との一体利用</p> <p>③周辺市街地の都市機能改善への寄与</p> |
| | 当面の目標 | 民間土地所有者等によるまちづくり協議会設立を支援します。 |
| | 今後の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・民間土地所有者等と返還・跡地利用の課題を共有し、まちづくり検討を進めます。 ・まちづくり会(勉強会)から協議会(合意形成機関)への移行を支援します。 ・民間土地所有者等や国の意向、地元の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。 ・根岸森林公園に隣接する区域は、一体的に都市公園等として整備を目指します。 ・土地利用のあり方等、早い時期から民間土地所有者等と検討を進めます。 ・土地の原状回復が困難な状況を踏まえ、国に適切な対応と協力を要請します。 ・米軍管理地に囲まれた非提供地の生活環境改善に取り組みます。 |
| 池子住宅地 区及び海軍 補助施設の 横浜市域の 飛び地 | 当面の目標 | 住宅建設対策と併せて、周辺住民の福祉増進に資する利用を検討します。 |
| | 今後の取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後、周辺住民の福祉増進に資する環境整備を進める観点から指針策定を検討します。 ・現地に米軍が常駐していないことから、早急な返還を要請します。 ・横浜逗子線の整備と米軍施設への進入路との関係などについて国と協議を進めます。 ・民間土地所有者の意向、地元の意見・要望等を踏まえながら、隣接地で行われる住宅建設の対策と併せて具体化方策を検討します。 ・跡地利用の協力を国に要請します。 |

旧深谷通信所及び上瀬谷通信施設の状況について

旧深谷通信所（平成26年6月30日返還）

○面積：77ha（国有 100%）

1 最近の主な経過

| | |
|----------|---------------------------------|
| 平成18年6月 | 横浜市「米軍施設返還跡地利用指針」策定 |
| 平成21年4月 | アイデアコンペの実施 |
| 平成22年10月 | 泉区深谷通信所返還対策協議会（以下「泉区協議会」という。）設立 |
| 平成24年4月 | 戸塚区連合町内会自治会連絡会状況報告 |
| 平成24年8月 | 泉区協議会が深谷通信所跡地利用に関する泉区区民意見を募集 |
| 平成24年9月 | 跡地利用に関する戸塚区区民意見募集 |
| 平成24年11月 | 戸塚区区民代表と意見交換会を実施 |
| 平成25年3月 | 泉区協議会が「深谷通信所跡地利用計画案」をとりまとめ |
| 平成25年3月 | 戸塚区民意見とりまとめ |
| 平成26年9月 | 「旧深谷通信所跡地利用基本計画の考え方」公表 |
| 平成26年9月 | 戸塚区深谷通信所返還対策協議会設立 |

2 跡地利用検討の取組状況

平成26年9月に公表した「旧深谷通信所跡地利用基本計画の考え方」をもとに、現在、泉区及び戸塚区の深谷通信所返還対策協議会の皆様と話し合いを進めています。

今後、跡地利用基本計画（案）をまとめたうえで、広く市民の皆様から御意見を伺い、平成27年内の跡地利用基本計画の策定を目指します。

3 旧深谷通信所の管理等

(1) 平成27年度に実施する防衛省の調査等

ア 現地調査

(7) 土壌汚染調査

土壌ガスや表層土壌を採取・分析し、有害物質による汚染の有無を確認します。さらに必要に応じてボーリング調査等を行うことにより範囲を特定します。

(4) 地下埋設物調査

地上で測定器を移動させながら地下に埋設されている電気・電話配線及び通信ケーブル等の埋設状況を特定します。また、産業廃棄物の土被り深度等、コンクリートガラ、埋設管等の地下埋設物を確認します。

(5) その他の調査

建物のアスベスト及び工作物（変圧器等）のPCBの含有状況を把握します。

イ 撤去

鉄塔（約160m）の撤去を行います。

ウ 国有地の管理

(7) 除草：年3回実施します。

(4) 警備：昼と夜にそれぞれ複数回、巡回警備を行います。

(5) 管理柵：施設の外周及び県道沿いに管理柵（丸太杭に番線の仕様）を設置します。

(2) 跡地の暫定利用

平成 27 年度は、次の用途について国から国有地の立入り承認を受け使用します。

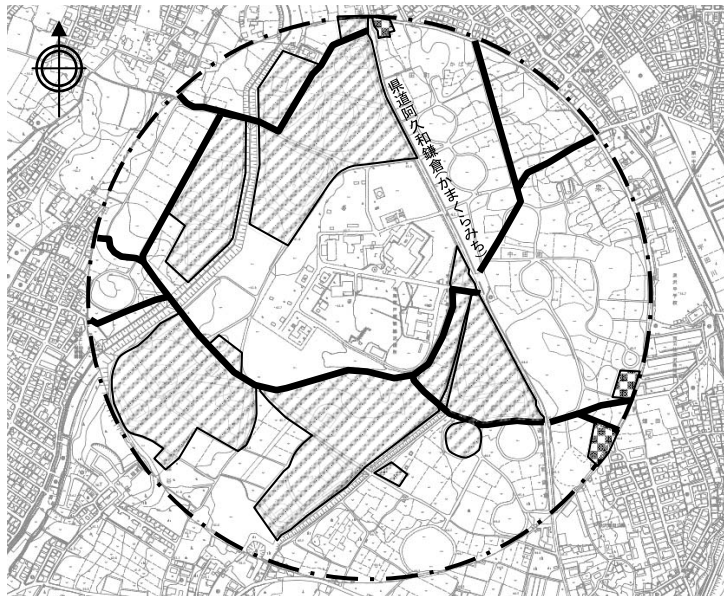
- ① 野球、ゲートボール及びグラウンドゴルフ
- ② これまで利用してきた広場
- ③ 市民生活上必要な通路

このうち、野球利用については、本市が設置する「旧深谷通信所公共空地利用管理運営連絡会」でグラウンドの利用調整等を行い管理運営することとし、現在、7月からの運用開始を目指し、準備を進めています。

平成 28 年度以降の暫定利用については、国の現地調査結果を踏まえ方針を定めます。

【野球チーム募集結果】

申込数：16 チーム（既存チーム 13 チーム、新規チーム 3 チーム）



《暫定利用箇所図》

凡 例

| | |
|----------------------------|--|
| ① 野球、ゲートボール 及び グラウンドゴルフ | |
| ② 広 場 | |
| ③ 通 路 | |

《参考》旧深谷通信所跡地利用基本計画の考え方（平成 26 年 9 月 19 日）

【跡地利用全体のテーマ】

「緑でつながる魅力的な円形空間」

【整備する機能・施設】

① 公園・その他施設

緑豊かな公園を中心的な施設とし、自然、スポーツ・健康、防災、文化という要素を備えた整備（例えば「いろいろなスポーツが楽しめる公園」など）を検討します。

【整備イメージ】

- 自然（樹林地、草地原っぱ、市民菜園 など）
- スポーツ・健康（野球場、サッカー場、テニスコート、ウォーキング・ジョギングコース、ゲートボール場、多目的広場 など）
- 防災（震災時等に有効活用可能な広場、防災施設、広域避難場所 など）
- 文化（イベントやお祭り等が開催できる野外ステージなどの施設及びスペース、記念碑など歴史を継承する施設 など）
- 公園型墓園（四季折々の草花や緑に囲まれた芝生型・樹木型墓園など）
- 雨水貯留施設、再生可能エネルギー（太陽光発電、風力発電など）



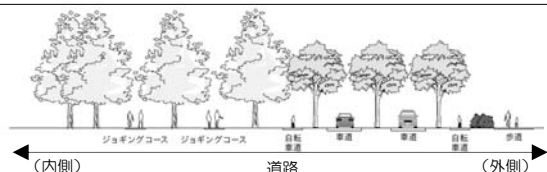
② 道路

外周道路は、車道や歩道の機能のほかに、健康づくりに寄与するウォーキングやジョギング、サイクリングが楽しめる緑あふれる魅力的な空間を検討します。

【整備イメージ】

外周道路（広幅員の道路（幅員 30～50m））

- 緑地（街路樹など）
- 健康づくり（ウォーキング、ジョギング、サイクリングなど）
- 休憩施設（ベンチなど）



環状 4 号線や環状 3 号線への連絡道路は、周辺道路の状況や環状 3 号線の整備計画を踏まえながら、整備を進める方向で検討します。

上瀬谷通信施設（平成 27 年 6 月 30 日返還予定）

○面積：242ha（国有 45.2%、市有 9.4%、民有 45.4%）

1 最近の主な経過

- 平成18年 6 月 横浜市「米軍施設返還跡地利用指針」の策定
平成23年 8 月 環状 4 号線（未整備区間）の共同使用について日米合同委員会で承認
平成24年 7 月 首都圏内陸部における基幹的防災拠点の候補地とすることについて九都県市から国へ要望
※以後、平成25年 7 月、平成26年 7 月に同内容にて国に要望を実施
平成25年12月 上瀬谷農業専用地区協議会に対するアンケートの実施
（以下、農業専用地区協議会を「農専協」という。）
平成26年 5 月 上川井農専協に対するアンケートの実施
平成26年10月 瀬谷区民に対する上瀬谷通信施設跡地利用についてアンケートの実施
平成27年 2 月～ 上瀬谷農専協役員と跡地利用計画に関する検討会

2 施設返還

米側から 6 月 30 日に返還されることが決まりました。

防衛省は、米軍に土地を提供するため、地権者と賃貸借契約を結んでいますが、返還されると契約が解除となります。しかし、防衛省は、返還後の処理（土壌汚染調査等）を行う必要があることから、その処理期間中は土地の引渡しを保留し、地権者には損失補償金（賃貸借料相当額）が支払われます。

3 返還後の上瀬谷通信施設の管理等

(1) 平成 27 年度に実施する防衛省の調査等

ア 民有地及び国有地等の土壌汚染調査（資料等調査）

米軍の図面等の文献資料等を基に机上調査を行い、平成 28 年度に実施予定の土壌汚染調査（概況調査）等の現地調査が必要な箇所を抽出します。

イ 国有地の管理

- (7) 除草：年 2～3 回実施します。
(4) 警備：昼と夜にそれぞれ複数回、巡回警備を行います。
(5) 管理柵：国有地の外周に管理柵（丸太杭に番線の仕様）を順次設置します。

(2) 国有地の暫定利用

米軍の許可により利用が行われていた国有地については、返還までに利用者が使用を終了し、原状回復（工作物などの撤去）する事が国から求められていますが、次のように取り組んでいます。

ア 耕作地（ウド耕作を含む）

一定の期間、暫定利用できるよう国及び耕作者と調整しています。

イ 野球場（3 か所）

国をはじめ、現在利用している 3 団体や野球関係団体と調整しながら、新たな利用ルールについて検討しています。

4 跡地利用検討の取組状況

跡地利用計画については、市内の跡地利用プロジェクトで検討を進め、地権者や市民の皆様から御意見を伺いながら策定していきます。民有地については、農専協の検討会を開催し、跡地利用計画の策定に向けて意見交換を行っています。

《参考》横浜市「米軍施設返還跡地利用指針」（平成 18 年 6 月 7 日）

上瀬谷通信施設返還跡地利用のテーマ：「農・緑・防災の大規模な野外活動空間」

ア 広域の防災活動拠点・広域機能の立地

広域交通の利便性を活かし、災害時における救援物資、救援活動要員の集積・中継の役割を果たす広域防災活動拠点としての機能を導入することを目指します。

イ 「緑」を享受する首都圏郊外の自然レクリエーション空間

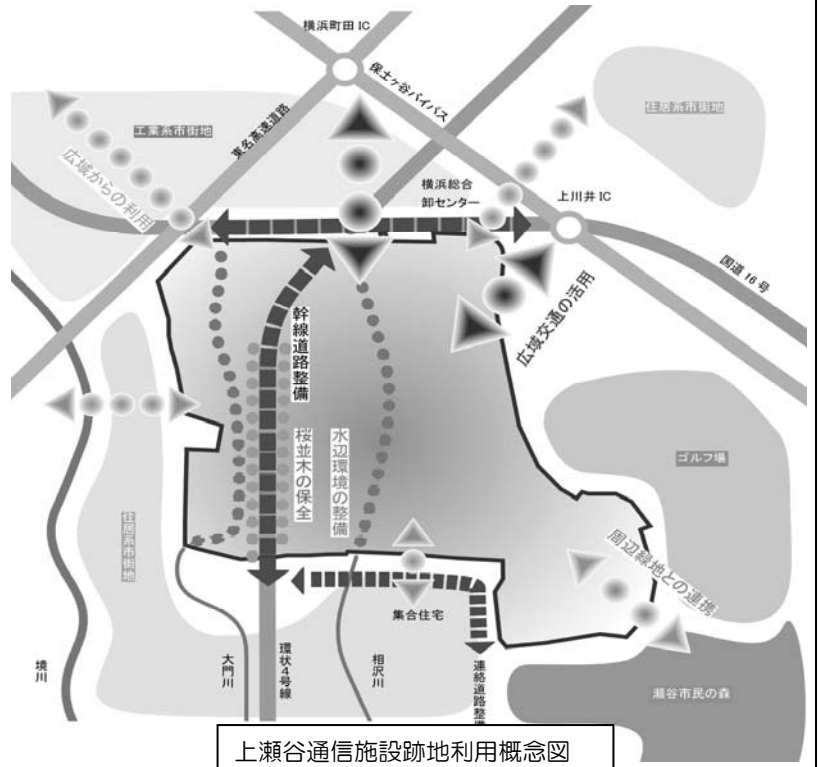
郊外部における大規模な緑環境や小河川の水辺を残す場として、広く首都圏に住む人々の豊かな生活創造に寄与する自然レクリエーション空間を確保することを目指します。

ウ 持続的で魅力ある都市型農業の振興

農業生産基盤の整備、農産物の販売形態の多様化、市民利用型農業・農園体験の場づくりなど、持続的・安定的な農業経営のあり方や魅力的な都市型農業の新たなモデルについて、農業者とともに検討していきます。

エ 交通利便性の向上に資する基盤整備

施設内を通る都市計画道路の整備を進め、市の幹線道路のネットワーク形成を図るとともに、土地利用と関連する新たな道路整備についても必要に応じて検討していきます。



上瀬谷通信施設跡地利用概念図

